



基本理念  
医療を通じて  
地域社会に奉仕する

### 基本方針

- 一、私達は、職員間の相互理解を深め、常に患者さまに対し慈愛をもって接します。
- 二、私達は、常に知識、技術の向上をはかり良質な医療を提供します。
- 三、私達は、常に環境整備を行い、総力を挙げて院内感染の防止に努めます。
- 四、私達は、一人一人が常に無駄を省き、病院の管理、経営の合理化に努めます。



### 三光会シンボルマーク

「三光」は太陽・月・星の光を意味し、事業を通じて世の中を少しでも明るく照らしたいとの願いが込められています。

シンボルマークは「医療」「介護」「福祉」の3つが一つとなって、太陽・月・星の光のように世の中を照らし、「医療を通じて地域社会に奉仕する」という基本理念を表しています。

### 〈医療法人 三光会〉

- 松永循環器病院
- 松永クリニック
- 介護老人保健施設三光園
- 通所リハビリテーション（デイケア）三光園
- なかつ訪問看護ステーション
- なかつホームヘルプサービス三光園
- 巡回サポートセンター三光園
- 介護保険相談センター三光園
- 中津市地域包括支援センター三光園
- 生き生きデイサービス三光園
- 住宅型有料老人ホーム燦燦館中央
- 老人デイサービスセンター燦燦館中央
- サービス付き高齢者向け住宅 燦燦館東なかつ
- 老人デイサービスセンター燦燦館 東なかつ

### 〈社会福祉法人 三光会〉

- 特別養護老人ホーム悠久の里
- 老人デイサービスセンター悠久の里
- サテライト型特別養護老人ホーム悠久の里



# 介護保険相談センター 三光園



### 医療法人 三光会

## 介護保険相談センター 三光園

〒871-0162 大分県中津市永添933番地1

**TEL0979-26-0267**  
**FAX0979-27-1330**





## 介護保険相談センター (居宅介護支援事業所)とは

介護が必要と認定されたご利用者の皆様が、適切なサービスを利用できるよう、ご利用者様とご家族様等の要望を伺い、ケアプランの作成や見直しを行います。

当事業所は、サービス事業者や施設との連絡調整も行う都道府県の指定を受けた専門の事業所です。

介護保険相談センター三光園には、医療・福祉・介護などの幅広い知識を持つ介護支援専門員（ケアマネジャー）が在籍し、相談に応じたりケアプランを作成しています。ご利用者様の在宅生活が少しでも自立し、安定した生活を営むことができるように、介護保険サービス・地域のサービスなどのご相談を受け付けております。

『介護が心配!』『一人で生活、ちょっと大変だ!』『どんな介護サービスがあるの?』『地域の中でどんな制度・サービスが利用できるの?』と思ったら、お気軽にご相談ください。



在宅でサービスを利用したい

(要介護1~5の方)

相談

**1** 居宅サービス計画（ケアプラン）作成を居宅介護支援事業所へ依頼

自宅訪問

**2** ケアプラン作成

- ①市区町村へ「ケアプラン作成依頼書」提出
- ②重要事項の説明
- ③契約
- ④利用者の現状を把握
- ⑤サービス提供事業者との話し合い



同意

**3** サービス事業者と契約

訪問介護（ホームヘルプ）、通所介護（デイサービス）などを行うサービス提供事業者と契約

開始

**4** 在宅サービス（訪問介護や通所介護など）を利用



公平・中立

介護保険相談センター三光園

3つの約束

苦情受付  
迅速な対応

秘密厳守

《業務目的》

- \* 介護保険制度のサービスの向上に寄与する
- \* 在宅生活における介護保険サービス利用の充実に図る

《目標》

- \* 高齢者及び家族が地域においてより良い状態で在宅生活が送れるように援助していく
- \* 適切なサービスの提供により利用者の自立を促す
- \* 保健・医療・福祉のネットワークを図り総合的なケアの体制を作る

お問い合わせは…

**TEL0979-26-0267**

FAX0979-27-1330

受付日時/月曜から土曜日・祭日 8:30~19:00  
(年末年始休日)  
\*土曜・祭日は午後5時30分までです。  
但し、急を要する相談は24時間体制で受け付けています。

● 利用料その他にかかる費用について ●

介護認定申請代行及びケアプラン作成の為の、ご利用者様負担はありません。